

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511



市・都民税
所得税

税の申告はお早めに

市・都民税（平成2年度）の申告受付は2月1日（木）から3月15日（木）までです。
所得税（平成元年分）の申告受付は2月16日（金）から3月15日（木）までです。ただし、還付を受けるための申告は2月1日からでも受け付けます。
例年、3月に入りますと大変混雑しますので、お早めに申告をしてください。

市・都民税の申告を
しなければならぬ方

- 平成2年1月1日現在、福生市の住民基本台帳に記載されている方、または福生市にお住まいで、次のいずれかに該当する方です。
- ①平成元年中に所得のあった方（所得金額の多少にかかわらず申告をしていただくことになっていきます）で、確定申告をする必要のない方。
- ②平成元年中に所得のなかった方で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方。
- (1)ひとり暮らしの方。
- (2)他の方の扶養親族になっていない方。

③他の市町村に住所がある方の扶養親族になっている方。

④給与所得者で給与所得以外の所得のあった方。

⑤平成2年1月1日現在、福生市に住んでいない方で市内に事務所、事業所、家屋敷を有する方。

申告の際に持参して
いただくもの

- ①申告書及び印鑑
- ②所得の証明書（源泉徴収票、事業主の支払証明書、収支明細書、その他帳簿類）
- ③所得から控除される社会保険料（国民健康保険税や国民年金など）がわかるもの
- ④生命保険料、火災保険料を支払った方は、その証明書
- ⑤多額の医療費を支払った方はその領収書

申告書の送付と
問合せ

確定申告書は1月30日まで、市・都民税の申告書は、2月3日ごろまでにお送りします。届かない方や申告についてのお

申告受付場所

- 商工会館（市役所東隣り）
- 2階202会議室
- 2月27日（火）まで
- 2階202会議室
- 2月28日（水）から
- 3階301会議室

所得税確定申告
出張相談

青梅税務署では、次の日程で「確定申告出張相談」を行います。

申告書の受け付けもいたしますので、お気軽にお出掛けください。

日時 2月28日（水）午前9時30分～午後2時30分
場所 商工会館3階

税理士会による
無料相談

東京税理士会青梅支部では、確定申告無料相談を次の日程で行います。なお、会場にて申告書の受け付けもいたします。

日時 3月1日（木）、2日（金）、5日（月）、6日（火）、7日（水）
午前9時30分～午後4時
場所 商工会館3階

鉄道・航空機運賃割引
内部障害者も対象に
なります

内部障害者で身体障害者手帳の交付を受けている方も、本年2月から鉄道及び航空会社の運賃割引制度の対象となります。

▽第一種身体障害者（介助者も割引）＝心臓、じん臓、呼吸器、小腸機能障害の1～4級の方及びぼうこう・直腸機能障害の1～3級の方。

パートタイマー
募集

- ▼職種と募集人員
- 一般事務………若干名
- 学校給食配膳業務………若干名
- 応募資格
- 市内に居住する女性で昭和10年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた方
- ▼募集日時
- 2月13日（火）・14日（水）
- 午前9時から午後4時30分
- ▼応募方法
- 履歴書1通（自筆で記入し、最近撮影した写真を添付）を文書職員課人事係へ本人がご持参ください。
- ▼賃金その他勤務条件
- 賃金：福生市パートタイマー雇用規程及び福生市学校給食配膳パートタイマー雇用規程により決定いたします。
- 勤務時間：一般事務は、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時、土曜日は午前9時から正午まで。なお、第2

第4土曜日は休みです。図書館勤務の場合は火曜日が休みとなり、日曜日は隔週勤務となります。

学校給食配膳業務は、学校給食のある日の午前10時から午後2時まで。また、各学期の給食日の前日（この日が日曜日、祝日の場合はその前日）及び終了の日の翌日（この日が日曜日、祝日の場合はその翌日）の勤務時間は午前9時から正午まで。

試験日時及び試験場所等

- 日時：2月17日（土）午前10時
- 場所：商工会館3階ホール（市役所東隣り）
- 試験方法：一般教養試験（筆記試験合格者のみ、後日面接を行います。）
- ▼登録
- 合格者は、1年間市役所のパートタイマーとして登録される必要に応じて、それぞれの職種に勤務していただきます。
- ▼問合せ
- 文書職員課人事係（☎51-1511内線246）へ。

受給資格

- 一 一年以上引き続き市内に住所を有する者同一世帯にある子女であること。
- 二 経済的な理由により、修学が困難であること。
- 三 成績が良好であること。
- 四 同種の奨学金を他から支給または貸し付けされていないこと。
- 五 在学する学校長から将来社会に貢献し得る人物であると認められたこと。
- 六 世帯主が市税を滞納していないこと。



育英資金
ご利用ください

高等学校または高等専門学校に在学、進学者に対し修学に要する費用の一部を支給いたします。

希望される方は、3月5日（月）から23日（金）まで（ただし、土、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）に教育委員会庶務課庶務係（☎52-5568）へお申し込みください。

志茂一町会で行ったどんど焼き（1月15日）



第1回 消費者セミナー

食生活と健康をテーマに

飽食の時代といわれている現在、日々豊かな食生活をおうかしているように見える反面、食における様々なゆがみが指摘されています。こうしたなかで、私たちは食生活によって健康を増進させたい願望もあります。そうした観点から、次のようなセミナーを計画しました。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

日程及び場所

2月7日(水)

商工会館3階(市役所東隣り)

「血圧の管理と日本型食事」

香川栄養学園香友会

市川佳代子氏

2月21日(水)

商工会館1階

「かまなくなつた現代人」

香川栄養学園香友会

島村 憲子氏

2月22日(木)

商工会館3階

「ガン予防と食生活」

香川栄養学園香友会

市川佳代子氏

2月27日(火)

商工会館3階

「今、子供たちに必要なもの」

香川栄養学園香友会

島村 憲子氏

3月1日(木)

商工会館3階

「心身ともに健康な老後のために」

香川栄養学園香友会

市川佳代子氏

時間 いずれも午前10時～正午

対象 市内在住、在勤の方

申込み 経済課商工係(☎51-1511内線276)へ電話でお申し込みください。

員に並木一男氏(福生1038 ☎51-0592)が昨年12月15日付けで法務大臣から委嘱されました。今後、人権擁護委員としてすでに委嘱されている服部照親氏(熊川20 ☎51-3062)と、井上久彌氏(福生487 ☎51-6429)とともに、市民の皆さんの人権を守るため活躍していただきます。

なお、市では、毎月第1水曜日を「人権の上相談日」として午後1時から4時まで市民相談室(市役所1階)で相談を行っています。

また、お急ぎの場合は自宅でも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



人権擁護委員に 並木一男氏

差別や迫害、人権の侵害、身の上問題などでお悩みの方の相談に応じてくださる人権擁護委員

ひとり親家庭の医療費を助成します

～ひとり親家庭の皆さんへ
もうひとつの安心を～

4月からひとり親家庭(母子・父子家庭、母または父に重度の障害がある家庭)などに対して医療費を助成します。

対象になる方は申請をして医療証の交付を受けてください。

対象になる方

○ひとり親家庭の母または父

○両親がいない児童などを養育している養育者

○ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童で、18歳に達した年度の末日(重度の障害がある場合は、20歳未満)までの者

対象から除かれる方

○国民健康保険または社会保険に加入していない方

○生活保護を受けている方

対象になる方

○児童福祉施設(母子寮を除く)などに入所している方

○所得が表の所得制限額をこえる方

医療証

対象者に交付されます。

助成される医療費

国民健康保険や社会保険の医療費の自己負担分を助成します。

受診方法

都内の医療機関で受診する場合は、健康保険証と医療証を窓口提示してください。原則として、医療費を支払う必要はありません。

都外の医療機関で受診する場合は、国民健康保険などの医療費の自己負担分をいったん窓口で支払って、後日、市に申請してください。

医療証の交付申請

申請受付は、2月1日から行います。次の書類を市役所厚生課窓口を持参してください。

・健康保険証

・対象者の戸籍謄本

・世帯全員の住民票の写し

・所得証明書

・印鑑

※児童扶養手当受給中で手当証書を持参する方は、戸籍・住民票・所得証明書は不要です。

手続き・問合せ
厚生課厚生係(☎51-1511内線313・314)へ。

この助成を受けるには、本人の申請が必要となりますので、福祉事務所の担当ケースワーカーまたは秘書課渉外担当(☎51-1511内線243)にお問い合わせください。

■ 横田基地周辺で、国の補助により住宅防音工事を実施済み

の住宅にお住まいの方で、生活保護を受けられている世帯に対し、電気料の一部が助成されることになりました。

助成の内容は、毎年、6月分から9月分の支払った電気料と、その年の3月分・4月分の電気料の平均額との差額分が助成されます。(ただし、助成額は4か月分の合計で1万円が限度となります。)

「ひとり親家庭
伊豆の旅」

▽期日 3月25日(日)・26日(月) 1泊2日

▽行き先 伊豆熱川

▽乗物 観光バス

▽参加資格 市内在住のひとり親家庭の親と子(20歳未満)

▽定員 先着90人

▽参加費 3,000円(大人・小人とも)

▽申込期間 2月12日(月)～28日(水) ※月曜日の午後と火曜日は休みです

▽申込方法 参加費を添え福生市社会福祉協議会へお申し込みください。

▽問合せ 福生市社会福祉協議会事務局(福生市牛浜163(福生市役所内) ☎52-2121)へ。

住宅防音工事済み住宅に対し、二つの新規助成制度が実施されます

この助成を受けるには、本人の申請が必要となりますので、福祉事務所の担当ケースワーカーまたは秘書課渉外担当(☎51-1511内線243)にお問い合わせください。

■ 同様に住宅防音工事実施済み

の住宅のうち、工事後10年以上経過し、設置したクーラーや換気扇等の機器が老朽化し、故障等その機能が失われている機器の修理、取り替えに要する費用(機能復旧に要する経費)に対する助成制度が始まります。

助成の内容は前記機器の修理等の工事代金のうち、90パーセントが助成されます。(生活保護を受けられている世帯に対しても同様です。)

「寄附の禁止」「あいさつ状の禁止」「あいさつ広告の禁止」などで公職選挙法を改正

公職選挙法が昨年12月に改正され、今年2月1日から施行されます。

今回の法改正は、現行法の寄附禁止規定(例えば公職にあるものの冠婚葬祭への寄附禁止)について罰則を設けるなど、規制を強化することにあります。

改正の主な点は次の4点になります。

①候補者等の寄附禁止を強化したことで、候補者等が選挙区内の人に行う寄附は、他の者が候補者等の名義を使って行う場合も含め原則として禁止され、違反した場合には、20万円以下の罰金などが科せられます。

②後援団体が行う特定の寄附を除いて「花輪、香典、祝儀など」は、すべて禁止され、違反すると20万円以下の罰金などが科せられます。

③候補者等や後援団体が行う有料のいわゆる名刺広告はすべて禁止され、違反すると20万円以下の罰金などが科せられます。

また、候補者等を「威迫」して名刺広告を求める行為についても禁止されます。これに違反すると、①と同様に1年以下の懲役等の罰則が科せられます。

④候補者等の時候のあいさつ状(電報を含む)は禁止されます。

今回の法改正は、ひろく私たちの日常生活に係るものであり、政治家が寄附禁止を厳正に守ることはもとよりですが、有権者側の理解と協力も同様に欠かすことができません。

一人ひとりが自覚を高め、実践に努めて法の趣旨を実現したくない

贈らない 求めない 受けとらない

所得制限額表

扶養親族等の数	0人		1人		2人	
	父	母	円	円	円	円
所得制限額			1,869,000	2,199,000	2,529,000	
	養育者	配偶者	円	円	円	円
	扶養義務者	扶養義務者	5,688,000	5,937,000	6,150,000	

学校給食用物資供給業者登録の受付

平成2・3年度学校給食用物資の供給希望者は、お申し込みください。

▷受付期間=2月1日(木)～28日(水)

▷申込資格=保健所の食品衛生監視票の点数が80点以上であること(青果業は除く)また、迅速な物資運搬体制である事業に限りです。

▷申込み=教育委員会学校給食課(第三小学校裏)へ。

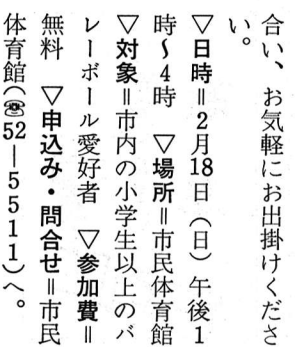
※申込書は、学校給食課にあります。

▷問合せ=学校給食課(☎51-1344)へ。

田園会館では、子どもたちの様々な分野の作品を集めた「ふっさこども展」を実施します。子どもの手作りであれどんな作品でもかまいません。ほくの、わたしのけっさくを発表しませんか。



日時 3月10日(土)午後2時



田園会館(☎52-3133)へ。

市制20周年記念事業 ~一緒に夢をつくりませんか~

第九演奏会(市民合唱付) 実行委員募集



平成2年度、市制20周年を記念して、第九演奏会を予定しております。文化の香り高いまちづくりへの一環として、この企画・準備をすすめる実行委員に、皆さん多数ご参加ください。演奏会実施予定

▽日時 2月16日(金)・23日(金)・3月2日(金) 全3回 午前10時~正午

初心者ゴルフ教室 期間 3月1日(木)~4月16日(月) 毎週月曜コース、木曜コース 各全7回

テニス教室 期間 2月25日(日)~3月25日(日) 毎週日曜日 全5回

バドミントン 審判講習会 バドミントンルール及び審判法の改正にともない講習会を行います。

木工教室 吊り飾り棚 木のあたたかみを大切にしたい。手づくりの日常生活グッズの製作、今回はビデオテープ、カセットテープがすっぽりとおさまる、しゃれた吊り飾り棚に挑戦します。

①オニのおめんをつくろう 2月3日は節分です。さあ、オニのお面を作って、みんなで豆まきをしよう。

②昔あそびをしよう お父さんやお母さんが、子どものころにやった「どっこい」や「宝島」などをして遊ぼう。

③チョコレートを つくろう 世界でただ一つのバレンタインチョコを作ろう。

田園会館 つくろう会 あそぼう会

④ブローチをつくろう タイルを使って、自分だけのかわいいブローチを作ろう。

催し物 インフォメーション

井上道義指揮 新日本フィルコンサート (ソリスト・堀米ゆず子)

健康センター だより

健康相談

- ①日時 2月1日・8日・15日
・22日の毎週木曜日 午前9時30分～11時
場所 市役所1階ロビー
相談者 保健婦及び栄養士
- ②日時 2月16日(金) 午前9時30分～11時
場所 健康センター
相談者 保健婦及び栄養士
- ③日時 2月19日(月) 午後1時30分～3時
場所 市役所1階ロビー及び相談室
相談者 医師、保健婦及び栄養士
- ④日時 2月22日(木) 午後1時30分～3時
場所 中央図書館
相談者 保健婦及び栄養士

健康食教室

- ▽日時・場所 2月19日(月) 午前10時～正午(健康センター) 2月21日(水) 午後1時～3時30分(市民会館)
- ▽テーマ 成人病予防(緑黄色野菜を使った食事)
- ▽対象者 市内在住で両日とも参加できる方
- ▽定員 20人
- ▽講師 保健婦及び栄養士
- ▽持参するもの 筆記用具
- ▽申込み・問合せ 2月2日(金) から健康センター(☎5210099)へ。

離乳食講習会

- ▽日時 2月14日(水) 午前10時～正午
- ▽場所 健康センター
- ▽内容 ①保育について ②離乳食(生後4か月から1歳ぐらゐまで)の作り方、食べさせ方の実演指導を行います。
- ▽講師 保健婦及び栄養士
- 当日は筆記用具を持参してください。

胃がん検診

- ▽日時 3月6日・13日・20日の火曜日 午前9時～10時
- ▽場所 福生保健所
- ▽対象者 市内在住の35歳以上の方
- ▽申込み 2月2日(金)から23日(金)まで健康センター(☎511511)内線365・366または☎5210099へ。
- ※電話でも申し込みます。
- なお、次のような方は受診できません。
- ① 胃を手術した方
- ② 現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方
- ③ 胃の検査、受診後1年を経過しない方
- ④ 妊娠中の方(疑いを含む)

パート 保健婦・看護婦募集

健康センターでは、各種予防接種や通所による機能訓練・ねたぎりの家庭を訪問して指導する訪問看護指導などを実施していますが、この仕事をお手伝いして下さる保健婦・看護婦を募集します。

資格 保健婦・看護婦の免許を有する60歳までの方

勤務 指定された日・時間に勤務していただきます。

※くわしくは、健康センター(☎5210099)までお問い合わせください。



献血 ご協力ください

- ▽日時 2月21日(水) 午前10時～正午 午後1時～3時30分
- ▽場所 市役所前庭
- ▽対象者 満16歳から満64歳の方で、前回の献血から1か月以上経過している方
- ◎希望される方は400ml献血もできます。(満18歳から64歳の方で、体重50kg以上、前回の献血から男子は3か月以上、女子は4か月以上経過している方)
- なお、年間総採血量は男子1200ml、女子は800ml以内です。

老人医療の医療費 の額を通知します

= 9月診療分を2月中
にお知らせします =

老人保健制度と健康及び医療に対する認識を深めていただくため、平成元年9月に受診された医療費の額等をお知らせします。

通知する「あなたの医療費」のお知らせは、保険診療として定められた費用のみを記載します。

自由診療や差額ベッド代、入院雑費など保険が適用されないものは含まれておりません。

くわしくは、保険年金課老人保健係(☎511511)内線274へ。

国民年金をよ

新年金は、国民年金・厚生年金ともに 2月に支払われます

2月支払いには、昨年4月以降の改定差額が含まれます。今回の年金額の引上げは、平成元年4月にさかのぼって実施されることになりました。

従って、国民年金・厚生年金ともすでに平成元年11月、12月に前月までの月分の年金額が支払われていますので、平成2年2月の支払いでは、前回の支払い以降の月分の新年金の額と4月からすでに支払済みの月分までの差額とが合わせて支払われることとなります。

なお、受給者の方それぞれに

決算・申告指導会のお知らせ

商工会では、事業を営む方々を対象に決算・申告指導会(無料)を次の日程で開催いたします。なお、当日は税理士による指導も受けられます。

- ▽日時 2月16日(金)・19日(月)・23日(金) いずれも午後1時から4時
- ▽場所 商工会館研修室
- ▽問合せ 福生市商工会(☎512927)へ。

商工会職員募集

▽職種 一般事務職員 ▽資格 簿記3級程度、高卒以上で30歳未満の女子 ▽募集期間 2月1日(木)～8日(木)ただし、土曜日と日曜日及び郵送は受け付けません ▽申込書類 履歴書(家族構成欄があり、本人の写真添付したもの) 1通

▽申込み・問合せ 福生市商工会(☎512927)へ。

多摩郷土史フェア (文化財関係図書)



東京都市社会教育課長会文化財部会では、昨年開催し好評を博したブックフェアを今年も次の日程で開催します。23市5町1村で刊行されている文化財調査報告書を中心とした図書を手にとることが出来ます。

- ▽日時 2月2日(金)～4日(日) 午前11時～午後7時(ただし、4日は午後6時まで)
- ▽会場 立川ターミナルビル7階「ウィルギャラリー」

**都立八王子盲学校
児童・生徒募集**

入学資格
ア 視力が0.3未満の方
イ 視力が0.3以上でも将

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

(新年金2か月分+差額8か月分)
(注) 夫婦お二人で受給されている場合は、この2倍の額となります。

国民年金保険料は、毎月きちんと納めましょう。保険料を納めないままにしておきますと、年金を受けられなくなることもありますので、必ず決められた期日までに納めてください。

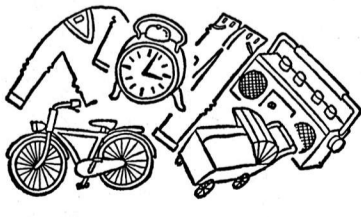
なお、「口座振替」をご利用になりますと、納め忘れがなくなります。国民年金に関するお問い合わせは、保険年金課年金係(☎511511)内線269・270へ。

関東通産ブロック おもしろ物産展

一都十県の、むらおこし事業により開発された特産品や観光資源等を、一堂に展示する「むらおこし物産展」が、今年も開催されます。

- ▽日時 2月10日(土)～12日(月) 午前10時～午後5時(ただし、12日は午後4時まで)
- ▽場所 都立産業貿易センター台東館(台東区花川戸2-6-5) ☎844-6151
- ▽主催 関東通産ブロックむらおこし物産展推進協議会
- ▽問合せ 東京都商工会連合会(☎0425-2516821)へ。

不用品交換



「ゆずります」

- 子供自転車(3歳用) ○もちつき器 ○介護用ベッド(電動) ○ベビー布団 ○ベビーカー ○男子スーツ(身長120cm) ○鏡台

「ゆずってください」

- ベビーベッド ○カーシート ○男児子供服 ○電気こたつ ○ピアノ ○ママコート ○電子ピアノ ○花びん

なお、12月の成立件数は4件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係(☎511511)内線276へ。